

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第三号

令和六年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和6年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 17人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 埼玉県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験、専門試験

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月16日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町）	6月25日（火）午前10時から 7月11日（木）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月8日（月）から7月11日（木）までのいずれか1日及び7月29日（月）から8月16日（金）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。		8月27日（火）午前10時から 9月3日（火）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約222,600円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場

合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和6年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

## 7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の聴取及び身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和7年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

### (2) 受付期間

令和6年4月23日（火）午前9時30分から令和6年5月8日（水）午後5時まで

## 9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514）に行うこと。